

藤枝市クラウドファンディング活用支援補助金

◆概要

藤枝市では創業や創業後の新事業展開を促進させるため、クラウドファンディングを活用して資金調達やテストマーケティング等を行った場合、ウェブサイト運営事業者に支払う利用手数料の一部を補助する。

◆補助金額

- ・ 助成率：利用手数料の1 / 2 以内
- ・ 上限 50 万円

◆補助対象者

- ・ 創業予定者（補助金申請後2ヶ月以内に開業届の提出・法人設立登記を行うこと）
- ・ 創業者（税務署への開業届の提出・法人設立登記後5年未満の者）
- ・ 市内に住所又は主たる事業所を有すること

◆補助金交付条件

- ・ エフドアに事前相談
- ・ 書類による審査（産業コーディネーター等）
- ・ 寄付型・購入型クラウドファンディングで all or nothing 方式で目標額を達成した場合、または all in 方式で資金調達を行った場合
- ・ 補助金受領後、エフドアへの定期事業報告
- ・ 補助金受領後、補助事業活用事例調査、事例発表等への協力
- ・ 補助回数：1プロジェクトあたり1回を限度
同一事業者による申請は年1回が限度

【スキーム図】

